審査請求人の生	地位の承継の	计判甲酮管	」		
税不服審判所長					
	申請人 (住所・所在地	n =			
	(11/) //11.22	i) I —			
	(ふりがな)	()
	(氏名・名称) 	 			
	(電話番号) (個人番号又は	()		
	(個八田 ケスト	(4)			
	(法人の場合、	代表者の住所)	<u> </u>	-	
	(法人の場合、	代表者の氏名、ふりだ	がな)		,
		()
	代理人				
	(住所・所在地) 〒 –			
	(117) 17)11146) I			
	(ふりがな))
下記 1 の家本建設について、同税済即	(ふりがな) (氏名・名称)	(ま べも エ	` ∃ 0.0[
下記1の審査請求について、国税通則 より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。	(ふりがな) (氏名・名称) 法第106条第4	(項の規定に基			
より、審査請求の目的である処分に係る	(ふりがな) (氏名・名称) 法第106条第4	(項の規定に基			
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。	(ふりがな) (氏名・名称) (法第106条第4) 5権利を譲り受り	(項の規定に基			
より、審査請求の目的である処分に係る	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 〒 - (住所・所在地)	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 〒 (住所・所在地) (ふりがな) ((ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 〒 (住所・所在地) (ふりがな) (氏名・名称)	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 〒 (住所・所在地)	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 〒	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 「住所・所在地) (ふりがな) (氏名・名称) ※審査請求人が法人の場合 「代表者の住所) (ふりがな)	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		
より、審査請求の目的である処分に係る 承継の許可を申請します。 1 審査請求 (1) 審査請求人(審査請求の目的であ 「 (住所・所在地) (ふりがな) (氏名・名称) ※審査請求人が法人の場合 「代表者の住所) (ふりがな) (代表者の任所) (ふりがな) (代表者の氏名)	(ふりがな) (氏名・名称) (氏名・名称) (法第106条第4章 5権利を譲り受け 記	何の規定に <u>ま</u> ナましたのて	※ 審査請		

審判所整理欄(記入しないでください)

11:			
本人	確認	確認書類	
番号確認	身元確認	個人番号カード/通知カード・運転免許証	:
		その他 ()	•

「審査請求人の地位の承継の許可申請書(8号)」の書き方

この「審査請求人の地位の承継の許可申請書(8号)」は、国税通則法第106条第4項の規定に基づき、 審査請求の目的である処分に係る権利を譲り受けた者(申請人)が、国税不服審判所長に対し、審査請求人の地位を承継することの許可を申請する場合に使用します。

- 1 申請人が複数である場合は、別紙1を作成の上、添付してください。
- 2 審査請求人(審査請求の目的である処分に係る権利を譲り渡した者)が複数である場合には、別紙 2を作成の上、添付してください。
- 3 個人番号の記入に当たっては、左端を空欄にして記入してください。 なお、この申請書(別紙1を含みます。)の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない(複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる)など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。
- 4 「2 処分に係る権利を譲り受けた原因」を証する資料を添付してください。

N 1 . III	₹						-									
住所・所在地															<u> </u>	
(ふりがな)	()		電話番号	()	
氏名·名称													₽m m ∨		_	
個 人 番 号 又は法人番号		İ				İ		į		İ					入に当たっ ^っ してください	
3	ı															
住所・所在地	₹		-	_									<u></u>			
(ふりがな)	()		電話番号	()	
氏名·名称															_	
個 人 番 号 又は法人番号		İ				į		į		İ		İ			入に当たっ [*] してください	
C			•			•		•	•			•	_			
住所・所在地	₹		-	_												
(ふりがな)	()		康 托亚日	()	
氏名·名称													電話番号		_	
個 人 番 号 又は法人番号															入に当たっ [°] してください	
)			•		•			•				·	_			
住所・所在地	Ŧ		_	,												
(ふりがな)	()		電話番号	()	
氏名·名称													电阳雷力		_	
個 人 番 号 又は法人番号		İ				İ		İ		l					入に当たっ [*] してください	
Ξ			•			•	•	•			•	•	_			
住所・所在地	₹		-	_,												
(ふりがな)	()		電 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	()	
氏名·名称													電話番号		_	
個 人 番 号 又は法人番号								ļ		i	į				入に当たっ [~] してください	

				H 13/// 11E-	TIME (HO)		,,,			
				本	人	確	認			
	I	A	F	3	(C	Ι)	I	E
	番号確認	身元確認	番号確認	身元確認	番号確認	身元確認	番号確認	身元確認	番号確認	身元確認
確	個人番号カ	ード	個人番号カ	ード	個人番号カ	ード	個人番号カ	ード	個人番号カ	ード
認書	通知カード・	・運転免許証	通知カード・	運転免許証	通知カード・	運転免許証	通知カード・	運転免許証	通知カード・	運転免許証
絽	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()

A				
住所・所在地	〒	_		
(ふりがな) 氏名 · 名称	()	
В				
住所・所在地	₹	-		
(ふりがな) 氏名 · 名称	()	
С				
住所・所在地	₹	-		
(ふりがな) 氏名 · 名称	()	
 D				
住所・所在地	〒	_		
(ふりがな) 氏名 · 名称	()	
 E				
	₹			
(ふりがな) 氏名 · 名称	()	
F				
住所・所在地	₹			
(ふりがな) 氏名 · 名称	()	
G	1			
住所・所在地	₹	_		
(ふりがな)	()	